

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和8年7月16日（木） 10:00～10:58

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 阿部加代子 及川泰輔 岩渕英浩 小野寺勝 岩渕高紀 佐藤克也
佐藤永匡 菊地淳 千葉典弘 三浦秀夫 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕
高橋善行 佐々木友美子 小野優 及川春樹 高橋晋 高橋浩 千葉敦 及川佐
飯坂一也 加藤清 千田美津子 中西秀俊 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 郷右近市長 新田副市長

阿部政策企画部長 高橋総務部長 二階堂財務部長 千葉市民環境部長
菊地財産運用課長 及川GX推進室主幹
紺野財産運用課長補佐 大内GX推進室副主幹
菊池議会事務局長 千田議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

- ① 奥州市特別職専用車の更新に関するガイドラインについて
- ② 第3次奥州市環境基本計画の策定状況について

(2) 報告事項

岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会(7/1) 報告者:今野裕文 議員

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

- 1 開会 略

- 2 挨拶 略

- 3 協議

(1) 説明事項

① 奥州市特別職専用車の更新に関するガイドラインについて

○議長（菅原由和君） それでは早速、3の協議に入ります。

(1)の説明事項①、奥州市特別職専用車の更新に関するガイドラインについて、説明いただきます。
二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） それではご説明をいたします。

今年度の上半期で整備するとかねてお話ししておりました、特別職専用車の更新に係るガイドラインについて、説明をさせていただきます。

2月ですかね、年度内には教育長車の更新が迫っております。

納車等の時間を考えますと、もうガイドラインを定めなければならないと考えてございまして、本日は議員の皆様からのご指摘を頂戴しながら整え、成案とさせていただければと考えております。

なお、昨日、資料の差替えに及びまして、皆様方には大変ご迷惑をおかけしておりますことをお詫びします。

それでは、担当課長から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） それでは、早速私の方からご説明いたします。

まず、ガイドライン1、目的ですが、特別職専用車の所管課において、車両更新を行う場合の選定基準について、必要事項を定めるものであり、行政運営の基本原則である最小の経費で最大の効果を挙げることを前提に、安全性能、環境面、利便性、コストの最適化を考慮しながら、客観的かつ合理的に評価して選定することを目的とするものです。

2、対象範囲は、市長車及び副市長車、教育長車、議長車となります。

3、基本方針ですが、専用車の更新に当たり、次の方針に基づき、総合的に判断します。

1点目、安全性能、これは最優先事項となりますが、国内の最新の安全基準・装備を満たす車を新車で選定します。

2点目、環境面は、CO₂排出削減の観点から、低燃費・電動化を推進します。

3点目、利便性は、業務支援機能を重視します。

4点目、コスト面は、リース導入を原則とし、支出の平準化と総保有コスト、いわゆるTCOの最小化を図ります。

4、評価方法ですが、基本方針の4つの軸ごとに、5段階評価で採点を行い、その点数に軸ごとに設定した割合、安全性能40%、環境面30%、利便性10%、コスト面20%、これらの割合を乗じて、総合点を算出します。

なお、総合点は7点満点とし、点数が最も高いものを選定しますが、納期や予算の範囲を考慮して、最終選定を行うこととします。

5、評価内容ですが、4つの軸について詳しくご説明します。

まず、安全性能ですが、専用車として一定の安全性を満たす必要があるため、国土交通省と自動車事故対策機構（ナスバ）が実施する自動車アセスメント（JNCAP）において、最新評価が4つ星以上、さらに、地域特性を踏まえ、原則4WD、寒冷地仕様の車両とします。

環境面では、第2次奥州市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、更新の際は、低燃費、低公害車を選択することとし、省エネ法のトップランナー制度に適合する車両とします。

次に利便性ですが、特別職は、移動時間も貴重な執務時間となることから、車内での書類確認やオンライン打合せなど、執務に適した空間が必要であること、また、実用性に優れたミニバンタイ

プの車両とし、過度な付属品は装備しないものとします。

コスト面は、予算の範囲で、支出の平準化と維持管理コストの最適化を図る必要があることから、原則リースとすることで、導入コストの平準化に加え、最新の安全装備の確保や、管理事務の効率化に資することを見込んでいます。

なお、具体的な評価項目は、別紙のガイドライン（案）を参照していただきます。

6、施行日ですが、本日の全員協議会説明後、ご意見等があれば、速やかに見直しを行い、市長決裁の翌日から施行という予定です。

それでは、別紙のガイドライン（案）に移ります。

全部で4ページありますけれども、こちらの方は、先ほどご説明した内容で、1ページから2ページは、目的や対象範囲のほか、具体的な評価項目、評価手順等を詳しく記載しておりますが、重複する部分が多いので、総合点の算出方法にポイントを絞ってご説明します。

資料の方は、3ページの真ん中から下、括弧、満点の場合、こちらをご覧ください。

総合点は、4項目のスコア、基礎点にそれぞれ割合を乗じて算出しますが、満点の場合、安全性能が、10点に40%を乗じて4点。

環境面が、5点に30%を乗じて1.5点。

利便性が、5点に10%を乗じて0.5点。

コスト面が、5点に20%乗じて1点。

これらをすべて合算すると、7点満点という計算になります。

最後の4ページは、用語の説明となりますので、後程ご覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

5番、佐藤克也議員。

○5番（佐藤克也君） 5番、佐藤克也です。

2点ほどお伺いします。まず、私としては、特別職の専用車につきましては、市長、教育長並びに議長の公務遂行上必要なものと認識しておりますけれども、一方、その市民感覚からすれば、必要以上の高級化や過度な快適装備というのはなかなか理解を得にくいものだなと思っております。

今回のガイドラインが安全性や機能性を確保しつつも、必要十分な仕様により市民理解を得られる仕組みになるように期待するところであります。

そこで、特別職の専用車に求められる必要十分な機能について、それから、どこからが市民感覚と乖離する過度な快適装備として認識されているのか、この2点についてお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） まず、1点目の求められる必要な中身ということになります。

ガイドラインの評価項目で、具体的に4項目をお示しましたが、安全性能、環境面、利便性、コスト面、それぞれを点数化して、総合点の高いものを選定する流れとなります。

その中でも、係数の割合を見てもお分かりのように、安全性能が40%と、これを最優先事項としています。

次に、環境面30%、コスト面20%、最後に利便性10%ということで、安全性、環境面を重視、さらにコスト面まで含めて点数化していくということで、もちろん、これまでも安全性を重視してきたのはそのとおりですけれども、よりそれを明確に点数化して選定するということになります。

それから、2点目の市民感覚とその過度な装備という部分ですけれども、このガイドラインで、

実際、担当でシミュレーションした結果ですけれども、いわゆるミドルクラスの車、いわゆる高級車ということではなく、一般的にミドルクラスの車が上位に来ることが点数で実証されたので、感覚のずれというのがないようなクラスの車が選定されるのかなと考えております。

○議長（菅原由和君） 14番、高橋善行議員。

○14番（高橋善行君） 14番、高橋善行です。

まず、市長に伺いたいですけれども、今、アルファードにはお乗りになっていらっしゃるのか、その確認からお願いします。

それから、5月29日でしたけれども、たまたま私も盛岡グランドホテルで会議がありまして、そちらに行ったときに、市長車はアルファードではなかったと思いますが、お乗りになっていないとすればその理由は何でしょうか。

○議長（菅原由和君） 郷右近市長。

○市長（郷右近浩君） アルファードにつきましては、必要に応じて乗らせていただくことができました。

というのは、例えば青森への出張であったりという場合、またさらには、職員の方と同行する場合等、その便宜に合わせて乗るといったケースはありました。

ただ、基本的には、セレナの方に乗らせていただいておりますし、それで大体、県内等を走り回らせていただいておりますというのが現状であります。

○議長（菅原由和君） 高橋善行議員。

○14番（高橋善行君） ということは、市長車を2台持っているということになるのでしょうか。

2台をお使いになっていると考えてよろしいですか。

○議長（菅原由和君） 郷右近市長。

○市長（郷右近浩君） いや、市長車を2台持っているという認識はありません。私自身は、セレナのほうに乗るといったような形で使わせていただいているという認識であります。

ただ、そうした中で、市の方の部分でやはり、運転のしやすさ的な部分を含めて、またさらには、そのときに同行する者の人数であったり、そうしたものを含めて、アルファードの方をぜひ使った方がといったような形に対して、私自身がではそちらの方を乗っていきますよ、というような形で対応をしているということでございます。

○議長（菅原由和君） 高橋善行議員。

○14番（高橋善行君） 高橋です。

何となく釈然としないところがあるんですけれども、その場その場に応じて、こっちを使って、そっちを使ったりということになると、何というか、基準が有って無いようなものと思えないんですけれども、今回、ガイドラインを作られるということだからですけれども、例えば、このガイドラインに合致するということであれば、今、置いてあるアルファードにお乗りになるという考えでよろしいですか。

○議長（菅原由和君） 郷右近市長。

○市長（郷右近浩君） 基本的には、はっきり言うのであれば、だったら私はセレナに乗ると言えればいいでしょうか。

私自身はそうしたような思いであります。

今回、このガイドラインができましたけれども、そのガイドラインに対しましても、では、いつから適用するか、どうするか、そうしたものもこれから検討しながら、その中で考えていきたいと

いうふうに考えておりました。

○議長（菅原由和君） 二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） 今のご質問に関連して、事務方からご説明いたします。

実態として5月以降は、市長、副市長、区別なく、状況に応じて適宜に調整の上、運行をしております。今後も同様の取扱いというふうに捉えています。

○議長（菅原由和君） 高橋善行議員。

○14番（高橋善行君） 高橋です。

もう1回確認しますけれども、であれば、今回のこのガイドラインが決裁されれば、この規定に反しないということであれば、それに合致するのであれば、アルファードに乗るということによろしいですか。

○議長（菅原由和君） 二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） 今、ご説明したことの繰り返しになろうかと思います。

基本的に市長車2台ではないかというご質問については、そうではないという回答をさせていただきたいと思います。基本的には、やはり状況に応じて乗ると。当然、2人同時に動く機会というのは非常に多くございますので、その節に応じた使い方を今させていただいているところです。

○議長（菅原由和君） 高橋善行議員。

○14番（高橋善行君） 臨機応変ということなのかもしれませんが、例えば、運転手さんが、先ほどグランドホテルの話をしましたけれども、奥州市長車ですよということでホテルのところに横づけすると、いや、この車は、ちょっとここには停めないでください、というような対応をされることがあるということも聞きましたので、であれば、いずれ、市長車は市長車として統一、統一というか、同じ車に乗り続けるべきものではないかと思いますけれどもいかがですか。

○議長（菅原由和君） 二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） 今、事例をお話いただきましたけれども、多分それはレアケースなのではないかなと思います。この車だから、立派じゃない車だから排除するというようなケースは、おそらく、あまりないのではないかなと思います。いずれ、繰り返しになりますけれども、そういった対応で運用をさせていただければと思います。

○議長（菅原由和君） 17番、及川春樹議員。

○17番（及川春樹君） 17番、及川です。

確認ですけれども、いわゆる借り換えのタイミングについて以前の資料だとあったような気がするんですけどもいわゆるリース満期の時に更新するというようなものだったと思うんですけども、今回のそれがないようなんですけれども、その借り換えの時期についてどのような基準を持って判断するかお聞かせください。

○議長（菅原由和君） 二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） 先ほど冒頭で教育長車が年度内というような話をしております。

その後、副市長車、それから市長車、議長車というふうに更新のタイミングがあるわけですが、原則、このガイドラインに沿って適用していきたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○17番（及川春樹君） 今の説明ですとそれは、いわゆるリース満期に伴って更新するというようなことでよろしいですね。

○議長（菅原由和君） 二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） 原則そのとおりに運用してまいりたいと考えています。

○議長（菅原由和君） 郷右近市長。

○市長（郷右近浩君） 私からもお話をさせていただきます。

私の中では、リース満期といったような認識はないものであります。

その部分につきましては、庁議というかの中で、打合せの中でも様々このガイドラインについても検討させていただく中で、その中でまだ結論が出ていないということで盛り込まれていないものという私は認識であります。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○17番（及川春樹君） なんか、いわゆる当局と市長の判断基準というのが全然かみ合っていないくて、せっかくガイドラインを作るのであれば、しっかりこれらも記述するべきじゃないかなと思いますけれども、これはどちらに聞けばよろしいか、お聞きしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） 先ほど申しましたとおり、このガイドラインにつきましては、市長車だけを捉えて決めていくつもりではございませんで、他の専用車に対応したものですので、本日は、このガイドラインは、このとおりいくということでご理解いただきたいと思います。

仮に、先ほど市長の答弁がございましたけれども、この方針に違わず、違うことにするというのであればまた改めて、この見直しについては皆さんにお諮りしなければいけない案件だと捉えております。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○17番（及川春樹君） そうしますと、これまでも述べられたコスト面について、例えばリース期間が36か月、60か月というような基準で検討した際に、それはその更新の時期がその都度変わるということになるとコスト面での計算もずれてくるといようなことになりますので、そもそもの矛盾が生じる可能性があると思うんですが、それについてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） 繰り返しになりますけれども、原則、このとおりで運用をすると、原則そのとおりで考えています。

○議長（菅原由和君） 25番、千田美津子議員。

○25番（千田美津子君） 改めて伺いますが、まずガイドラインの案の中に対象範囲として、市長車及び副市長車、教育長車、議長車とありますよね。

それで、これは市長決裁で、ちゃんとなるということになるわけですが、先ほどの市長の答弁を聞きますと、自分は違うよと。市長車は除くというように聞こえてくるわけですが、そうなるこのガイドラインを本日、提案していること自体が意に合わないと思うわけですが、その辺はどのように考えておられますか。市長車だけは除くという提案であれば、今日の提案は撤回しなければならないと思います。その点お聞きいたします。

○議長（菅原由和君） 二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） 市長車も含めてということで、明示して、ガイドラインを定めるという方針です。

○議長（菅原由和君） 千田美津子議員。

○25番（千田美津子君） 市長にお伺いいたしますが、そうしますと先ほど、自分は満期で更新す

る考えはないというようなお話をされておりましたけれども、そうすると、当局が出していることと、今、私たちに説明している内容とが合わないんじゃないかと。

満期で更新をしていくという提案をしているわけですが、その点、どういうことで、先ほど述べられたのか、もう一度伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 郷右近市長。

○市長（郷右近浩君） 私自身は今回こちらの方で提案させていただいているとおり、対象範囲については、専用車は次のとおりとするという中にあって、それを、いつからの適用という部分についての認識というものはないものであります。

当局側の提案とすれば、その部分については、まだしっかりとその部分が定まっていないうちのこの提案といったような形にならざるを得なかったのかなと思っております。

合わせて言わせていただければ、今回、市長車及び副市長車、教育長車、そして議長車というような形で、議長車まで対象範囲に入っているという部分については、私自身も当初から多少、違和感を持って捉えていたところであります。

○議長（菅原由和君） 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開します。

二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） ちょっと今協議が、しっかりなされていないんじゃないか、市長と事務方の話が整理されてないんじゃないかというふうなご指摘もございました。

今ちょっとこの場で、皆さんが納得されるような、しっかりした整理がちょっとできかねますので、こうして、1度、ご説明してしまってからもう大変申し訳ないんですけども、早いタイミングでもう一度、皆さんの方にお諮りしたいと思います。

○議長（菅原由和君） ということで、この説明事項①については、改めて説明をするということにさせていただきたいと思います。

それでは説明事項の①は、以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

② 第3次奥州市環境基本計画の策定状況について

○議長（菅原由和君） 再開します。

次に、説明事項の②、第3次奥州市環境基本計画の策定状況について説明をいただきます。

千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君） 第3次奥州市環境基本計画につきましては、現在の第2次奥州市環境基本計画が令和8年度までの計画となっていますので、令和7年度から様々な市民参画を得ながら策定作業を進めてまいったところでございます。

その結果、計画の概要等がまとまりつつございますので、その概要及び今後の進め方を説明を申し上げたいと思います。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） それでは私の方から、資料に沿ってご説明を申し上げます。

まず、最初の2枚目までは、昨年度、全員協議会の方でご説明させていただいている内容ですが、議員の構成も変わっておりますので、振り返りも兼ねて説明させていただきます。

現在策定中の環境基本計画は、奥州市における環境分野の最上位の計画となります。

今回の策定作業における大きな特徴といたしまして、環境分野において、相互に関連性が強い地球温暖化対策実行計画、地域気候変動適応計画を環境基本計画に内包する形としまして、1つの計画として策定するという点でございます。

この一体策定によりまして、策定に係る基礎調査等が効率的に行えるほか、取組内容やステークホルダーの関連性が生み出す相乗効果など、様々な利点が生み出せるものというふうを考えております。

2ページ目をご覧ください。

続きまして、策定体制でございます。

中央部分の薄い三角がございますが、こちらは、GX推進室を中心といたしまして、市民、事業者、市民団体、庁内関係課など、様々ご協力をいただきながら、現在策定作業を進めているところでございます。

3ページ目をご覧ください。

計画の骨子の部分についてご説明をいたします。

奥州市環境基本条例におきまして、環境基本計画内に定めることとされております、分野別環境像、環境目標につきましては、計画策定委員会、市の環境審議会などの協議やご承認をいただき、ご覧のとりの内容で検討が進んでおります。

なお、計画における最上位に当たりますスローガン、目標概念である目指すべき環境像につきましては、今後、計画策定委員会の協議によりまして、計画内容の全体や、総合計画との整合性などを図りつつ、現在鋭意検討を行っておりまして、まだ、そちらについては未定となっております。

4ページ目をご覧ください。

計画の各分野別環境像における取扱いテーマをまとめております。

それぞれ色がついておりますので、関連する分野を6つまとめているという表記をしております。それぞれ、第2次計画の振り返り、それからアンケート調査の結果、国・県の同種の計画、計画策定委員会の協議内容を基に、今現在はこの6つの骨格となるものとして整理をしております。

これらのテーマについては、計画内の本文やコラムなどで取り上げる内容となっておりますが、今後の計画案の協議の進捗によりまして、さらに検討を深めていく過程で、変更・追加になることもあるということも申し添えておきます。

5ページ目をご覧ください。

環境基本計画に内包する地球温暖化対策実行計画における奥州市の二酸化炭素排出削減目標を設定することになります。

計画策定委員会において、ご覧のとおり、2036年度の市内の二酸化炭素排出量を2013年度比75%とするということで、承認をいただいております。

奥州市におきましては、令和6年度に2050年二酸化炭素排出実質ゼロを宣言しておりますので、これを前提とした場合、最低限こういった経過をたどらなければ、2050年度に実質ゼロにはならないということで、数字としては厳しい数字となりますけれども、この目標に向かって様々、行動計画を立ててまいりたいと考えております。

資料の下の方ですが、これまでの作業における市民の皆様の参加状況をまとめております。

市民の方々に多くご回答をいただいたアンケートを始めとしまして、計画策定委員会、環境審議会での検討、市民ワークショップの開催などで、様々ご意見をいただいております。

そういったものを反映してまいりたいということで鋭意進めているところでございます。

最後、6ページ目をご覧ください。

当面の作業としまして、今回、市民参画の機会を新たに設けるということで、気候変動適応計画、これは、例えば豪雨とか、そういった市民の皆様も関心が高いところだと考えておりますので、この分野に関して、例えば具体的に、今後、地球環境がこのようになると、気候がこのように変わっていくというものを示した上で、どのような行動、どのような考え方を皆さんはとっていきますかというようなことで、計画に関心をより高めていただいて、策定後の行動変容に少しでも結びつくような形で、市民の皆様から、具体的な行動のアイデアを募集したいと考えております。

今月22日に開催予定の計画策定委員会で審議する予定としておりますが、実施方法については、今後決定してまいりたいと考えております。

最後に今後のスケジュールでございます。

別紙の資料となっておりますので、後程内容については、ご参照いただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

15番、佐々木友美子議員。

○15番（佐々木友美子君） 15番、佐々木です。

資料の4ページの見方の確認ですけれども、6色の輪が外側にありまして、内側にいろんな色が絡み合っているんですけれども、例えば、地球温暖化の茶色の外側の内側に、緑とかクリーム色があるというのは、環境人材や自然共生などの分野がこの地球温暖化の柱に絡み合う形で計画を作っていきますよってというような意味の見方のこの色分けだという捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） 今おっしゃっていただいたとおり、そういったものをイメージしたものとなっております。

○議長（菅原由和君） 13番、門脇芳裕議員。

○13番（門脇芳裕君） 13番、門脇です。1点だけお聞きします。

3ページの中頃に生活環境というのがあるんですけれども、ここに、一人一人の取組でっていう文面から始まって、安全で豊かな暮らしを目指すってことなんですけれども、これは、空き家とか空き地対策、環境リスクを一人一人の取組でということになりますか。

これは、地域での取組とかの方がよろしいように私は感じますが、考えを伺います。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） 今計画におきまして、当然のことですけれども、市民の皆様の方で取り組んでいただくべきこと、それから事業者の皆様で取り組んでいくべきこと。それに対して市がどういった支援または取組ができるかというような考え方で構成してまいりたいというふうに今整理しております。

表現としては、一人一人という形で書いておりますけれども、いずれその内容、例えば公害とかといった形の環境リスクであれば、当然一人一人ができることというのは限られてまいりますので、いずれその自覚を持っていただくという意味では、一人一人ということの取組が必要ですが、その内容によりまして、形としては様々な形、そのおっしゃったような地域の形もあれば、事業者

が中心になる形、それから行政が取組主体になる形、様々想定されると考えておりますので、これは市民の皆様お一人お一人に一定の自覚を持っていただくというような表現と捉えていただければよろしいかなと考えております。

○議長（菅原由和君） 16番、小野優議員。

○16番（小野優君） 16番、小野です。

今もちょっと空き家の話もあったんですけども、空き家というよりも、いわゆる、他の計画との関係性をお伺いします。

空き家の対策も実際は担当者が同じ方にはなるわけですけども、この環境基本計画を作った後といいますか、その後、他の計画とどういうふうに関連性を求めるというか、整合性を作っていくのかなというところのお考えをお聞きしたいですし、特に、今現在、策定が進んでいる総合計画とこの環境基本計画をどのように整理しているのかお尋ねいたします。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） 関連計画につきましては、策定作業におきまして、洗い出しをしまして、関係する条項等を整理しております。

さらに、庁内ワーキンググループを作っておりますので、それぞれ、関連が深い計画につきましては、担当課同士の中で直接やりとりをさせていただいております。

それから、総合計画との関連性、整合性ですが、まず総合計画の市民アンケートの環境関連に係る設問につきましては、当課が環境基本計画を策定するに当たっても必要な要素を盛り込んでいただいておりますので、それに基づく内容ということで、総合計画の方にも、環境基本計画の方にも、同じようなベースを基にして、行動・取組内容を整理していくということで今進めておりますので、環境基本計画の方はこう書いてあるけれども、総合計画の方では反対側の表現になるといったようなことはないものと考えております。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○16番（小野優君） 分かりました。

この後、スケジュールを見ると中間案の方の説明も議会の方にもしていただけるということだったんですけども、可能であればぜひそのときに環境基本計画側から見た他の関連計画であったり、それから、総合計画のどの部分にということが見て分かるような図といいますか、概要といいますかを、これはお願いベースになりますけれども、そのときに一緒にご説明いただければというふうに思います。あと、このほかにも市民のワークショップ等でいろんな声をいただいているようですし、それから、取組事項に関しても、この後、中間案の前にいろんな声を聞くということでしたので、市民からどんな声が出てきたのかということも、議会に対する説明の際に資料という形でお示しいただけるとこちらとしても考えやすいのかなと思うんですけども、その点のお考えをお聞きして終わります。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） 計画案の本文の方にも、その関連計画については整理をして記載するような形で考えておりますが、次の説明の機会に当たりましては、今ご指摘がありましたとおりの形で工夫して、資料を準備させていただきます。

市民アンケートの結果の部分も含めて、資料を準備させていただきます。

○議長（菅原由和君） 11番、宍戸直美議員。

○11番（宍戸直美君） 11番、宍戸直美です。

5 ページの 4、策定作業における市民参画についての今質問があったアンケート調査についてですけれども、事業者さんの回答率が10.3%とちょっと低いのかなと感じているんですけれども、この要因というのは事業者さんがこの策定に関することに関心度が低いということなのか、それともちょっとアンケートを実施した内容が、事業者さんが回答しづらいものであったのか、市の方でどのように考えていらっしゃるのかをお伺いしたいです。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） この事業者向けのアンケートにつきましては、実は当初は、奥州商工会議所、前沢商工会のご協力をいただきまして、その会報を配布していただく際に合わせて一緒に配布していただいた方が目につくのではないかと当室で考えまして、ご協力をいただいて配布したところでございます。

ところが蓋を開けてみると、どうしてもやはり会報の間に挟まっていたりすると、チラシの一環と思われて見ない方が多かったというような結果でかなり低い数字に、実際この261よりもさらに何分の1かの数字の反応しかなかったということがございます。

その後、もう一度、ある程度の地域なり、規模なりを考えまして、再度お願いの文書を、今度は直送、郵送いたしました。

その結果、最終的には261までは、数字が伸びてきたという形にはなっております。

ですので、ちょっと最初に出した時点での分母がちょっと大き過ぎたのかなというふうに考えているところです。

○議長（菅原由和君） 穴戸直美議員。

○11番（穴戸直美君） 11番、穴戸です。

ということは、今回、市民意見募集について8月12日からされるということですが、事業者としても、こういった本当に取り組む企業というのは全国にすごく多くて、やっぱり事業者さんの協力を得ないとなかなかその2050年までにゼロっていうのは難しいのかなと感じるところなので、市民意見もそうですけれども、事業者向けにももう一度、そのアンケート調査などをされた方がよいのではないかと思います。その点についてお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） ありがとうございます。

事業者向けにつきましては、今後、事業者向けのワークショップを開催する予定にしております。その中で、様々な業者の方に声をかけてまいりたいと考えております。

それからあとは、市内の主な二酸化炭素を排出する企業、上位の企業については、コンサルの方が実務を行うんですけれども、直接、業者様の方に伺って、様々な聞き取りをさせていただいているというようなことも行っております。

そのような形で進めております。

○議長（菅原由和君） 19番、高橋浩議員。

○19番（高橋浩君） 19番、高橋浩です。大きく2点ほど質問とご提案を申し上げます。

まずは、この事業者さんの参画について、先ほど来ご答弁もいただいておりますけれども、事業者さんであったり、地域での活動に対して、ポイントであったり何かそのメリットみたいなものを考えるような計画は、これから先あるのかどうかというところを、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） 具体的に申せば、例えば分かりやすく言えばですが、電動車を

購入した際の補助を行うとか、そういったような趣旨なのかなというふうに捉えましたが、そういった具体のアクションプランといたしますか、行動計画といったものは、計画策定後に検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 高橋浩議員。

○19番（高橋浩君） ありがとうございます。

実は、私どもの会派で数年前に、埼玉県の入間市でこのような事業をやってございました。

入間市では、各事業所さんにCO₂の削減等のポイント制を入れまして、入札等のメリットというように実施しておりました。そうしますと、各地域の事業所さんがこぞって、特に、土木業者さんたちは事業所でどのようなCO₂の削減をやっているか。そしてそれが、入札に非常に影響を及ぼしているということで非常に効果が進んでいるという実態がございました。

地域においてもそのような活動で、ポイント制を採ってしまして、市全体、そしてまた入間市でお茶を栽培してまして、農地のCO₂削減ということもこの事業のメリットとして実施してございました。

今後、このようなことをするときには、例えばですけれども、入間市さんの前例等を参考にされてはいかがでしょうかと思いますが、その辺についてお尋ねして終わります。

○議長（菅原由和君） 千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君） ただいま、議員からご提案があった件について、私からご答弁申し上げます。

先ほど、担当課長が説明申し上げましたとおり、今回の環境基本計画を作った後に、2050年のカーボンニュートラルを目指すというところに進む道筋を定めていかなければならないだろうと考えているところでございます。

それは、先ほど説明申し上げたとおり、大変厳しい道筋になるものであらうと思っているところでございますので、今ご提案いただいたところも含めて、そういったところを様々検討した上で、どの程度のロードマップ的なものになるかはちょっとまだ見えていないところでございますが、そういったところ具体の道筋を歩むべきところを定めてまいりたいと考えておりますので、これはこれからの作業と捉えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） ほかに、よろしいですか。

それでは、特にご質問等ないようですので、以上で説明事項を終わりたいと思います。

ここで、説明者退席のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## (2) 報告事項

岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会(7/1) 報告者:今野裕文 議員

○議長（菅原由和君） 再開します。

次に、(2)の報告事項に入ります。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会について、今野裕文議員からご報告をお願いします。

○27番（今野裕文君） 27番、今野です。

7月1日午後1時半から岩手県自治会館で臨時議会がありました。

議案は、任期満了に伴う監査委員の選任でありました。

全員協議会では具体的な議会の進行の確認をして、45分から議会でした。

盛岡市の代表監査委員の小畑真さんが全会一致で専任をされています。

報告事項もありましたが、省略させていただきます。

皆さんにはその後に開かれました研修会の資料を載せています。ぜひ、議会活動に活用していただきたいと思います。

連合では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をしたいということで、財政措置もして各市町村に呼びかけてきました。

やっと全市町村がその事業に何らかの形で参加するという状態になりました。

資料は、2ページを見ていただくと大体、分かると思いますので、後で見てください。

最後の方、3の(7)に市町村の取組事例ということで奥州市の事例が出ております。

市の規模も大きいし、何より保健師さんが40数名いるということで、非常に充実した対応ができているのではないかなと思って帰ってまいりました。それから、久慈市の例も載っております。

奥州市の場合は、お医者さんもうらっしゃいますし、そういう点では、非常に充実した中身になっているなというふうに思っております。

自治体によっては、保健師を複数名確保することもできないところもあって、広域連合できちんとできないところは対応できるような形が必要じゃないかなと思って帰ってきました。

後日議会活動に活用していただければと思います。

報告は以上となります。

○議長（菅原由和君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対する質問はよろしいですね。

それでは特にご質問等ないようですので、報告事項は以上といたします。

今野裕文議員、大変お疲れ様でした。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

4 その他 以下略